西脇市市制20周年記念市民企画事業

**ずっと もっと ぎゅっと 西脇**

20th anniversary NISHIWAKI CITY

# 市民の皆さんのイベントや企画を応援します

西脇市は、市制２０周年の節目に、市の魅力を発信する記念イベントやプロジェクトを自ら企画・実施する市民・団体・事業者の皆さんを支援します。

## 補助金限度額　20万円

※補助対象経費の合計を補助します。予算額に達し次第、受付を終了します。

### 補助対象者

次のいずれか

〇市内を主たる活動の場とする団体（市内に在住・在勤・在学する者が構成員の過半数を占めるものに限る。）

〇市内に活動拠点がある事業所（西脇商工会議所又は西脇市観光物産協会の会員で、市税等を滞納していないものに限る。）

### 補助対象経費

〇報償費

〇需用費

〇役務費

〇使用料及び賃借料

〇委託費（補助金の額の２分の１以内）

※経常的な運営経費や領収書等により対象者が支払ったことが明確でない経費などは対象外となります。

### 補助対象事業

〇西脇市制20周年記念市民企画事業を冠し、市の魅力の発信を目的に新たに実施し、又はその内容を拡充すること。

〇対象者を限定しない事業。

〇令和８年３月31日までに実施する事業。

〇市内で実施、又は市民が事業成果を享受できる事業。

### 手続きについて

〇**補助金を受けるためには、市への申請が必要**です。下記で申請書類をお渡ししますのでご連絡ください。

〇申込みの受付後は、速やかに**補助金の交付申請手続き**を行ってください。

申込み問合せ　西脇市政策推進課
〒677-8511　西脇市下戸田128-1
TEL：0795-22-3111
E-mail：event1001@city.nishiwaki.lg.jp

詳しくはこちらへ